

令和5年度横浜市職員 (高校卒程度、免許資格職など)採用試験 受験案内

令和5年6月
横浜市人事委員会

◆募集職種◆

事務、土木、機械、電気、水道技術、保育士、司書、
栄養士、消防、消防（救急救命士）、学校栄養

第一次試験日 令和5年9月24日（日）

【申込受付期間】

6月22日（木）午前10時00分～7月19日（水）午前10時00分
(7月19日(水)午前10時00分までに横浜市電子申請・届出システムに到達したもので有効。)

◆注意事項◆

- ※1 本試験と「令和5年度横浜市職員（社会人）採用試験」の両方を申し込むことはできません。なお、両試験の申込締切時点で、両方の申込みを行っている場合は、最終的に申請を受付した申込み内容を有効とします。
また、本試験の締切以降に申込みの申請を取り下げた場合、「辞退」とみなし、いかなる理由においても受験することはできません。
- ※2 同年度に横浜市人事委員会が実施し、すでに申込みが終了した採用試験に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無に関わらず、本試験に申し込むことはできません（申込締切後の申請取り下げ、途中で試験を辞退した場合も含む。）。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。
- ※3 申込締切直前は、アクセスが大変混雑するため、余裕をもって申し込んでください。いかなる場合でも締切を過ぎてからの申し込みはできません。

【今年度の主な変更点】

次ページを御確認ください。

令和5年度横浜市職員（高校卒程度、免許資格職など）採用試験 今年度の主な変更点

消防全区分

1 第二次試験で、グループワークを実施します。

日程	令和5年11月11日（土）又は12日（日）（体力検査と同日実施予定）
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集団で協力して作業を行う試験 ※ 課題に対するプレゼンテーションやディスカッションを行うものではありません。 ・ 専門的な知識等は一切不要 テーマ例：トランプを積み重ねて、チームでできるだけ高いタワーを作成してください。

2 身体検査を、集合形式ではなく身体検査票提出方式とします。

第一次試験合格者は、ホームページに掲載の【高校卒程度、免許資格職など受験案内（別紙）】「身体検査票の提出について」を必ず御確認のうえ、提出してください。

変更前	変更後
集合形式（面接と同日実施）	身体検査票提出方式

【詳細】

身体検査票提出対象者	第一次試験合格者 【必須】
提出先	〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町 2-20 横浜市消防局総務部人事課採用担当
提出方法等	「身体検査票」（本市受験用）を各自で任意の医療機関に持参し、全ての検査項目を受診したうえで、受診結果及び医師の所見が記入された原紙をお送りください。 提出にあたっては、ホームページに掲載している注意事項を必ず御確認ください。
提出期限	令和5年10月31日（火） 【消印有効】 ※ 必ず簡易書留でお送りください。 ※ 万が一提出が遅れる場合などは、必ず以下問合せ先に連絡をお願いいたします。
身体検査票提出に関する問合せ先	電話：045-334-6404 横浜市消防局総務部人事課採用担当
その他	提出期限経過後、身体検査票の提出が確認できない場合は、消防局人事課より御本人へ電話連絡等を行い、状況確認をします。未提出の場合、特別な事情がない限りそれ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできませんので、必ず期限内に提出をお願いします。

3 第二次試験で実施している体力検査について、検査項目を変更します。

変更前	変更後
<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">・ 腕立て伏せ <li style="margin-right: 10px;">・ 握力 <li style="margin-right: 10px;">・ 反復横とび ・ 上体起こし 	<ul style="list-style-type: none"> <li style="margin-right: 10px;">・ 腕立て伏せ <li style="margin-right: 10px;">・ 懸垂 ・ SST（シャトル・スタミナ・テスト）

1 試験区分、採用予定数及び職務概要

試験区分	採用予定数	職務概要
事務	25人程度	区役所や局などに配属され、一般行政事務に従事します。
土木	15人程度	主に、総合的な都市整備や、道路、河川、上下水道、港湾、地下鉄などの計画・建設において、土木関係の専門的技術の業務に従事します。
機械	5人程度	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの機械設備について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
電気	5人程度	主に、廃棄物処理施設や下水処理施設、港湾施設、市営住宅・庁舎、浄水場、地下鉄車両・駅施設などの電気設備（主に強電）について、設計・管理などの業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
水道技術	7人程度	水道局において、浄水場・配水池・送配水管路など水道施設の維持管理、給配水管の漏水調査や水運用（バルブ操作含む）、施設整備計画の策定、施設の設計や工事の発注・監督などの水道事業に係る専門的技術の業務に従事します。深夜業を含む交替制勤務もあります。
保育士	20人程度	保育所、一時保護所、児童養護施設、母子生活支援施設などで保育業務に従事します。施設によって深夜業を含む交替制勤務もあります。
司書	6人程度	主に、図書館などにおいて司書として資料を収集し、分類整理するほか、資料の貸出、読書の案内や相談などの専門的業務に従事します。
栄養士	数人	区役所（福祉保健センター）などで、各種栄養指導や給食施設指導、指導監査などの業務に従事します。
消防	55人程度	消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災や救急の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。
消防（救急救命士）	15人程度	主に救急救命士としての救急現場活動、消防本部における救急指導業務や企画立案業務に従事します。 そのほか、消防本部又は各消防署などで、消防行政の企画立案及び運営、火災等の現場活動、消防関連設備の査察、火災予防、建築同意、危険物規制、指令・通信、研究開発、音楽演奏などを通じた広報活動などの業務に従事します。職員の約7割が深夜業を含む交替制勤務です。
学校栄養	5人程度	小学校・義務教育学校・特別支援学校などで、学校給食の献立作成、栄養指導など給食管理全般に関する業務に従事します。

※ 配属にあたっては能力、適性、実績を生かして幅広い職務に従事することがあります。

※ 採用予定数については、現時点における予定に基づくもので、今後変わることがあります。

【注意事項】

- (1) 機械、電気、水道技術、保育士、消防、消防（救急救命士）以外の職種も、交替制勤務などを要する職場に配属されることがあります。
- (2) 企業局を含む、横浜市的全組織に配属される可能性があります（水道技術を除く。）。
- (3) 複数の申込みはできません（複数の申込みをした場合、最終的に申請を受付した申込み内容を有効とします。）。

2 受験資格

- ◆ 試験の過程で、受験資格がないことが明らかになった場合は、それ以降の試験は受験できません。この場合、受験を無効とさせていただきます。
- ◆ 最終合格発表後に受験資格を満たしていないことが判明した場合は、合格を取り消します。
なお、資格・免許取得の見込みを要件として受験した人は、この採用試験に合格しても、卒業・修了や資格・免許を取得できなかった場合には採用することができません。採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- ◆ 同年度に横浜市人事委員会が実施し、すでに申込みが終了した採用試験に申し込んだ人は、試験区分や受験の有無に関わらず、本試験に申し込むことはできません（申込締切後の申請取り下げ、途中で試験を辞退した場合も含む。）。ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」については、重複して受験することができます。

(1) 全区分共通

ア 年齢要件等

試験区分	年齢要件	国籍
事務、土木、機械、電気、水道技術	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに出生した人	国籍は問いません
保育士	平成元年4月2日以降に出生した人	国籍は問いません
司書、栄養士、学校栄養	平成5年4月2日以降に出生した人	国籍は問いません
消防、消防（救急救命士）	平成14年4月2日から平成18年4月1日までに出生した人	日本国籍を有する人

外国籍の方はP.13を参照してください。

イ 次の(ア)、(イ)に該当する人は受験できません。

(ア) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者

地方公務員法（抜粋）

（欠格条項）

第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(イ) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とするもの以外)

(2) 保育士

次のア～ウのいずれかに該当する人

ア 保育士の登録を受けている人又は令和6年3月までに登録される見込みの人

イ 神奈川県において、国家戦略特別区域法の規定による国家戦略特別区域限定保育士の登録を受けている人又は令和6年3月までに登録される見込みの人

ウ 国家戦略特別区域法の規定により都道府県（神奈川県は除く。）が実施する国家戦略特別区域限定保育士試験を合格し、その登録の日から起算して令和6年3月までに3年を経過している人

(3) 司書

司書若しくは司書補の資格を有する人又は令和6年3月までに資格を取得する見込みの人

(4) 消防（救急救命士）

救急救命士の免許を有する人又は令和6年9月までに免許取得見込みの人

(5) 栄養士、学校栄養

栄養士若しくは管理栄養士の免許を有する人又は令和6年12月までに免許取得見込みの人

3 資格・免許の証明に係る提出日及び提出書類

保育士、司書、栄養士、消防（救急救命士）及び学校栄養区分の人は、受験資格に係る書類の提出が必要です。次の内容に合致した書類をそれぞれ1通ずつ提出日に必ず提出してください。その際、各提出書類の欄外右上に、試験区分・受験番号をボールペンで記入してください。

また、「写し」と記載のあるもの以外は必ず原本を御提出ください。

提出日が試験区分によって異なるため、御注意ください。

(1) 提出日

ア 司書・栄養士・学校栄養

第二次試験日（面接日）

※ 第一次試験合格者でやむを得ず提出日に提出することができない人（司書区分で司書となる資格を取得する見込みの方など）は、第一次試験合格発表後、至急人事委員会事務局【電話：045-671-3347】に連絡してください。

イ 保育士・消防（救急救命士）

最終合格発表後（最終合格者にのみ通知で詳細をお知らせします。）

(2) 提出書類

ア 司書

(ア)～(ウ)のいずれかを提出してください。

(ア) 司書又は司書補の資格取得（見込）証明書

(イ) 大学(短大含む。)の司書課程の単位取得（見込）証明書及び卒業(見込)証明書

(ウ) 司書又は司書補の講習修了（見込）証明書

イ 栄養士・学校栄養

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア) 既に栄養士又は管理栄養士の免許を有する場合
免許の写し

(イ) 栄養士又は管理栄養士の免許を取得する見込みの場合
免許に係る学校・養成施設の卒業・修了（見込）証明書

ウ 保育士

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア) 既に保育士の登録を受けている場合
保育士証（保育士登録証）の写し

(イ) 保育士の登録を受けていない場合(各1通ずつ)

・ 保育士となる資格を証明する書類

(保育士資格証明書の写し、指定保育士養成施設卒業(見込)証明書、保育士課程修了(見込)証明書、保育士試験合格通知書の写し(神奈川県独自地域限定保育士試験及び国家戦略特別区域法限定保育士試験を含む。)など)

・ 保育士登録の申請をしていることを証明する書類の写し

・ 保育士登録済み通知書の写し

エ 消防（救急救命士）

(ア)又は(イ)のいずれかを提出してください。

(ア) 既に免許を有する場合
免許の写し

(イ) 免許を取得する見込みの場合

救急救命士国家試験受験資格を証明する書類（大学又は専門学校の卒業（見込）証明書など）
不明な点は、消防局人事課【電話：045-334-6404】にお問い合わせください。

4 試験の日時、会場及び合格発表

- ◆ 日程は予定のため、変更する可能性があります。
- ◆ 試験日時の変更は受け付けることができません。
- ◆ 第一次試験は、当日の災害等の影響により、開始時間を最大2時間程度遅らせることがあります。
- ◆ 合格者の決定及び配点については、P.12 を御確認ください。

(1) 事務・土木・機械・電気・水道技術

日 時	合格発表日
教養、専門（事務を除く。）、作文（水道技術を除く。） 9月24日（日） 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 ◆事務 午後2時頃 ◆水道技術 午後3時頃 ◆土木、機械、電気 午後5時頃	10月6日（金） 午前10時
面接 10月16日（月）～19日（木）のいずれか1日を指定	11月10日（金） 午前10時

(2) 保育士

日 時	合格発表日
専門、論文 9月24日（日） 【着席】 午後0時20分 【試験終了】 午後5時頃	10月6日（金） 午前10時
面接 10月16日（月）～19日（木）のいずれか1日を指定 ※ 実技を含む。	11月10日（金） 午前10時

(3) 司書・栄養士・学校栄養

日 時	合格発表日
教養、専門、論文 9月24日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後5時頃	10月6日(金) 午前10時
面接 10月16日(月)～19日(木)のいずれか1日を指定	11月10日(金) 午前10時

(4) 消防・消防(救急救命士)

日 時	合格発表日
消防 教養、作文 9月24日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午後2時頃	10月6日(金) 午前10時
消防 (救急救命士) 教養 9月24日(日) 【着席】 午前8時50分 【試験終了】 午前11時30分頃	
消防全区分 体力検査、グループワーク 11月11日(土)又は12日(日) ※ 体力検査とグループワークは同日に行います。 面接 11月13日(月)～15日(水)のいずれか1日を指定 <u>身体検査票の提出(第一次試験合格者のみ)</u> 【提出期限】10月31日(火)(消印有効/簡易書留) 【検査項目】別紙:身体検査票のとおり 【送付先】 〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-20 横浜市消防局総務部人事課採用担当 ※ 第一次試験合格者は、ホームページに掲載の【高校卒程度、免許資格職など受験案内(別紙)】「 <u>身体検査票の提出について</u> 」を必ず御確認のうえ、提出してください。	12月1日(金) 午前10時

全区分共通

日時・会場等	<p><第一次試験> 会場や持ち物等の詳細は、受験票やホームページ等で案内しますので、必ず確認してください。</p> <p><第二次試験> 日時・会場等は、第一次試験合格者に通知します。</p>
合格・不合格通知	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次試験は、合格者にのみ文書で通知します。 ・第二次試験受験者には、合否にかかわらず文書で通知します。 ・通知は各合格発表日に発送します。
合格発表方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページに1週間掲載します。 <p>※ 通知書が郵便事情等により、延着、不着となる場合もありますので、合否は必ずホームページで確認してください。</p>

※ 受験した区分における全試験科目のうち、1つでも受験していない科目があった場合、それ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできません。なお、消防区分の第一次試験合格者において、身体検査票の提出がない場合についても、特別な事情がない限りそれ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできません。

※ 合否についての電話による問合せは一切お断りします。**人事委員会事務局では、合否に関する電報、電話などのサービスの取扱いは一切していません。**

5 試験結果について

第一次試験の結果については、「横浜市個人情報保護に関する条例」第6条の規定により口頭で開示請求することができます。電話、はがきなどによる請求はできませんので、受験者本人が直接来庁してください。

なお、その際には本人確認を行いますので、第一次試験で配付する受験番号カードを持参してください。

試験	開示請求ができる人	開示内容	開示場所など
第一次試験	第一次試験不合格者 (本人に限る。)	<ul style="list-style-type: none"> ・当該試験の総合順位 ・各試験科目の得点 ・総合得点及び合格点 	<p>【期間】それぞれの試験の合格発表日から2週間</p> <p>【場所】人事委員会事務局任用課（市庁舎17階）</p> <p>【時間】8:45～17:00（土日、祝日・休日を除く。）</p>

◆ 開示までの流れ

- (1) 横浜市庁舎3階の受付で入館証を受け取ってください。
- (2) 市庁舎17階南側受付までお越しいただき、受付備え付けの電話で任用課を呼び出してください。
- (3) 試験結果の開示請求のため受付に来ている旨を伝えてください。

◆ 第二次試験不合格者及び最終合格者には、試験の結果を通知に記載して送付します。

<記載内容>

当該試験の総合順位、各試験科目の得点、総合得点及び合格点

なお、順位及び成績は、採用・配属に影響するものではありません。

6 試験の内容及び出題分野

第一次試験の教養・専門の例題及び作文・論文の過去の出題を、ホームページに掲載しています。

(1) 第一次試験の内容

試験区分	試験科目	試験時間	内 容
事務 消防 消防（救急救命士）	教養 (択一式)	2時間	高校卒業程度の一般的知識（国語、社会、英語、数学、理科、一般事情など）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈など）についての筆記試験〔50問全問解答〕
土木 機械 電気 水道技術	教養 (択一式)	2時間	高校卒業程度の一般的知識（国語、社会、英語、数学、理科、一般事情など）及び一般的知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈など）についての筆記試験〔50問全問解答〕
	専門 (択一式)	2時間	専門的知識についての筆記試験（出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。）〔40問全問解答〕
保育士	専門 (択一式)	2時間	専門的知識についての筆記試験（出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。）〔40問全問解答〕
司書 栄養士 学校栄養	教養 (択一式)	2時間	短期大学卒業程度の一般的知識（法律・政治、経済、社会・一般事情、人文科学、自然科学など）及び一般的知能（文章理解、英文理解、判断推理、数的推理、資料解釈など）についての筆記試験〔40問全問解答〕
	専門 (択一式)	2時間	専門的知識についての筆記試験（出題分野は次表【専門科目の主な出題分野】を参照してください。）〔40問全問解答〕

【専門科目の主な出題分野】

試験区分	出 題 分 野	
土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工	
機械	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電子機械	
電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術	
水道技術 (※)	土木	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学、土木施工
	機械	数学・物理・情報技術基礎、機械設計、機械工作、原動機、生産システム技術（電気技術、電子技術、制御）、電子機械
	電気	数学・物理・情報技術基礎、電気基礎、電気機器・電力技術・電子計測制御、電子技術・電子回路・通信技術・電子情報技術
保育士	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健	
司書	生涯学習概論、図書館概論（図書館制度を含む。）、図書館経営論、図書館サービス論、情報サービス論、図書館情報資源論、情報資源組織論、児童サービス論	
栄養士 学校栄養	社会生活と健康、人体の構造と機能、食品と衛生、栄養と健康、栄養の指導、給食の運営	

※ 水道技術区分については、申込時に土木、機械及び電気から1つの科目を選択し、第一次試験当日は選択した科目を受験します。申込後の科目の変更はできません。

(2) 第二次試験の内容

試験区分	試験科目	内 容
事務 土木 機械 電気	作文	与えられた課題に対する作文（字数 750 字以内、1 時間）
	面接	個別面接
水道技術	面接	個別面接
保育士 司書 栄養士 学校栄養	論文	与えられた課題に対する論文（字数 750 字以内、1 時間）
	面接 (※1)	個別面接
消防 消防（救急救命士）	共通	グループワーク ・ 集団で協力して作業を行う試験 ※ 課題に対するプレゼンテーションやディスカッションを行うものではありません。 ・ 専門的な知識等は一切不要 テーマ例：トランプを積み重ねて、チームですできるだけ高いタワーを作成してください。
		体力検査 消火や人命救助などの災害活動に必要な体力についての検査 〔検査項目〕 腕立て伏せ、懸垂、S S T（シャトル・スタミナ・テスト）
		面接 個別面接
	消防	作文 (※2) 与えられた課題に対する作文（字数 750 字以内、1 時間）

※1 保育士区分は面接において実技（保育の場面を想定）を行います。実技のテーマは、面接時に提示します。

※2 消防（救急救命士）区分は、作文・論文は実施しません。

消防区分は試験科目とは別に「身体検査票の提出」が必要です。

消防全区分	身体検査 (提出方式)	<p>胸部 X 線、血圧、BMI、尿検査、心電図、視力、聴力等の医学的検査</p> <p>※ 御自身で任意の医療機関等で受診していただきます。受診費用は各自の負担となります。</p> <p>※ 提出方法や注意事項については、ホームページに掲載している「身体検査票の提出について」を御確認ください。なお、第一次試験合格者には通知でも御連絡させていただきます。</p> <p>※ 提出期限経過後、身体検査票の提出が確認できない場合は、消防局人事課より御本人へ電話連絡等を行い、状況確認をします。未提出の場合、特別な事情がない限りそれ以降の試験は棄権とみなし、受験することはできませんので、必ず期限内に提出をお願いします。</p>
-------	----------------	---

7 合格者の決定及び配点

- (1) 第一次試験の合格者は、「教養及び専門」又は「教養のみ」、「専門のみ」のいずれかの結果により決定します。
 ※ 作文・論文は第二次試験科目（水道技術、消防（救急救命士）を除く。）ですが、第一次試験日に同会場
 実施し、作文・論文の採点は第一次試験合格者のみ行います。
- (2) 第二次試験の合格者は、第一次試験の結果を下表に示した点数を満点として換算し、第二次試験の結果と総合
 して決定します。
- (3) どの試験段階においても、いずれかの試験科目が一定の基準に達しない人は、他の成績にかかわらず不合格と
 します。また、どの試験段階においても、受験していない科目がある場合は、得点換算されません。
- (4) 消防、消防（救急救命士）区分の身体検査は、体力検査実施時の安全配慮や就労上の配慮事項の確認を行う
 際の参考資料とするため、点数化はされません。

		第一次試験		第二次試験				総合点
		教養	専門	面接 (保育士は 実技を含む。)	作文又は論文	体力検査	グループ ワーク	
事務	第一次試験得点	410	—	—	—	—	—	410
	第二次試験得点	40	—	300	100	—	—	440
水道技術	第一次試験得点	400	400	—	—	—	—	800
	第二次試験得点	20	20	300	—	—	—	340
消防	第一次試験得点	410	—	—	—	—	—	410
	第二次試験得点	40	—	300	100	150	100	690
消防 (救急救命士)	第一次試験得点	400	—	—	—	—	—	400
	第二次試験得点	40	—	300	—	120	100	560
保育士	第一次試験得点	—	400	—	—	—	—	400
	第二次試験得点	—	20	300	100	—	—	420
その他の 試験区分	第一次試験得点	400	400	—	—	—	—	800
	第二次試験得点	20	20	300	100	—	—	440

※ 小数点以下の点数は切り捨てます。

8 外国籍職員の担当業務について

外国籍の方が受験を希望する場合は、次の事項を確認してください。

1 配属について

公務員の基本原則（「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」）に基づき、横浜市では、外国籍の職員は次のような業務や職に就くことができません。

(1) 公権力の行使にあたる業務について

公権力の行使にあたる業務とは、次のとおりです。

- ・市民の権利や自由を一方的に制限する内容を含む業務
- ・市民に義務や負担を一方的に課す内容を含む業務
- ・市民に対して強制力をもって執行する内容を含む業務
- ・その他公権力の行使に該当する業務

公権力の行使にあたる業務が含まれる区分と代表的な業務の具体例

<公権力の行使にあたる業務が含まれる区分>

事務、土木

<代表的な業務の具体例>

事務：各種の許認可、税の賦課・滞納処分、土地収用、占用許可、立入調査、設備の設置命令、各種規制など

土木：都市計画決定、開発規制など

(2) 公の意思の形成に参画する職について

公の意思の形成に参画する職とは、「横浜市の行政の企画、立案、決定等に関与する」職であり、原則として、ラインの課長以上の職及び本市の基本政策の決定に携わる係長以上の職（基本計画の策定、予算審査、組織人事労務管理など）が該当します。

2 昇任について

横浜市には係長昇任試験制度があり、外国籍の職員も受験できます。

上記の1（1）（2）に該当しないポストに就くことができ、スタッフ職である理事（局長級）までの昇任が可能です。

9 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 最終合格発表後に、本試験の過程において不正行為が判明した場合、又は受験資格がないことや、申込書記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。また、採用後に判明した場合には、採用を取り消します。
- (3) 採用の時期は、原則として令和6年4月となりますが、状況により本人の同意を得て、それ以前にも随時採用される場合があります。
- (4) 合格から採用までの間に、採用するにふさわしくない非違行為等があった際には、採用されない場合があります。
- (5) 外国籍の人で採用されるのは「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」及び「特別永住者」の人です。
- (6) 年齢・経験にかかわらず「職員Ⅰ」として採用されます。
 ※ 横浜市の一一般職員は、昇任段階により職員Ⅰ～Ⅲの3つに分かれており、その中で職員Ⅰ（市職員としての基礎を身につける職員）として採用されます。

10 給与

試験区分	給与月額（地域手当を含む。）		試験区分	給与月額（地域手当を含む。）	
事務など	短大卒	191,052 円	司書	大学卒	212,396 円
	高校卒	178,408 円		短大卒	191,052 円
消防 消防（救急救命士）	短大卒	207,408 円		高校卒	178,408 円
	高校卒	198,244 円	保育士	大学卒	212,396 円
栄養士 学校栄養	大学卒	212,396 円		短大卒	191,052 円
	短大卒	191,052 円		高校卒	178,408 円

職員の給与は、「横浜市一般職職員の給与に関する条例」などにに基づき支給されています。令和5年6月現在の初任給の目安は、上表のとおりです。卒業後の職歴等がある場合などには、一定の基準に基づいてこの額に加算される場合があります。

このほか、通勤状況、住まいの状況などに応じて、通勤手当、住居手当などが支給されます。また、採用されるまでに条例などの改正等が行われた場合には、その定めるところによります。

11 勤務時間及び休暇等

(1) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分（休憩時間正午～午後1時）までです。職種や配属される職場によっては、早番・遅番・土日祝日勤務・夜間勤務・24時間の交替勤務（当直勤務）もあります（必要に応じて超過勤務が発生する場合があります。）。

(2) 休暇等

年次有給休暇（年間20日間）のほか、夏季休暇、病気休暇、結婚休暇、出生支援休暇、出産休暇、介護休暇などの休暇制度があります。また、育児休業制度、育児短時間勤務制度、自己啓発等休業制度、配偶者同行休業制度などもあります。

(3) 受動喫煙防止対策等

横浜市が所管する施設は原則、敷地内禁煙又は屋内禁煙です。

なお、勤務時間中（休憩時間を除く。）は禁煙としています。

※ 上記内容は、令和5年6月現在のものであり、変更になる場合があります。また、水道局、交通局、医療局病院経営本部などは一部異なる場合があります。

12 申込方法

申込みはインターネットで行ってください（スマートフォンも可）。

- ※ 複数の申込みはできません。複数の申込みをした場合、最終的に申請を受付した申込み内容を有効とします。
- ※ 7月19日（水）午前10時00分以降に申請を取り下げた場合、「辞退」とみなし、いかなる理由においても受験する一切の権利を失います。また、試験区分や受験の有無に関わらず、同年度に横浜市人事委員会が実施する採用試験に申し込むことはできません（ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」を除く。）。
- ※ 申込締切直前は、アクセスが大変混雑します。システム機器の保守点検等により、一時的に利用できない場合がありますので、締切前日までに申込みを完了させるなど、余裕を持って申し込んでください。
- ※ なお、使用される端末や通信回線上の障害等が発生した場合のトラブルについては、一切責任を負いません。いかなる場合でも申込受付期間を過ぎての申込みは無効です。

【手順】

1 利用環境の確認

- ・ 申込みをした人には、横浜市電子申請・届出システム上で受験票（PDFファイル）を発行します。この受験票を印刷するためには、プリンターとPDFファイルが閲覧できるビューア（Adobe Acrobat Reader DC など）が必要になります。
- ・ ブラウザなどの動作環境については、横浜市電子申請・届出システムのページ下[動作環境]や[ヘルプ]>「横浜市電子申請・届出システム操作マニュアル」を確認してください。

2 横浜市電子申請・届出システムへの登録

申込みにはシステムへの利用者登録が必要となります。（個人として登録してください。）

登録の際に取得したIDとパスワードは必ず控えておいてください。IDとパスワードを忘れると、申込み及び受験票のダウンロードができません。

※ 横浜市電子申請・届出システムへの登録だけでは、試験の申込みは完了していません。必ず、「3横浜市電子申請・届出システム上での申込み」に沿って手続きを行ってください。

3 横浜市電子申請・届出サービス上での申込み

- ・ 横浜市電子申請・届出システムにログインし、[個人向け手続き]から申込みを行う試験の手続件名を検索し、選択します。
- ・ [内容詳細]で手続内容を確認し、「次へ進む」から必要事項を入力します。
- ※ 入力フォームは、1ページから5ページまであり、1～2ページが申込書、3～4ページがエントリーシート、5ページがアンケートになっています。
- ・ すべての必須項目を入力し、入力内容及び指定の文字数に収まっていることを確認した後、「申請する」ボタンをクリックします。

※ 送信後は、入力した内容及びエントリーシートの修正はできません。選択した区分等間違いがないことを十分に確認してください。

ただし、締切前の段階であれば、申込みを取り下げた上で、再度申し込むことが可能です。取り下げについては、[ヘルプ]>「横浜市電子申請・届出システムの操作マニュアル」>「4.手続きの申請」>「4.10 手続きの申請の取り下げ・窓口予約の取り消しを行う」を確認してください。

※ 画面が表示されてから60分以内に次画面（送信画面）に進まないとタイムアウトになります。タイムアウトになった場合は、入力した内容は破棄されるため、再操作が必要となります。

なお、入力内容は一時保存ができます。保存が必要な場合は、ページ下[保存してあとで申請する]から、保存をしてください。

- ・ 横浜市電子申請・届出システムの「マイページ」にある利用者メニューの「申請履歴・委任状の確認」から、申込みした手続きの申請状況に「申請を送信しました」の文字が表示されていることを確認できれば、申込みは完了です。
- ・ 横浜市電子申請・届出システムに登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが送信されます。

【次ページに続く】

4 受験票の発行

- ・受験票は、PDFファイルで発行します。
- ・**8月30日(水)から9月1日(金)までの間に、横浜市電子申請・届出システムのマイページに受験票を添付する作業を行います。**
- ※ 9月4日(月)を過ぎても添付ファイルがない場合は、人事委員会事務局任用課に問い合わせてください。
- ※ 9月4日(月)までは、受験票の添付状況等に関する問合せは御遠慮ください。
- ・受験票には、最近6か月以内に撮影した、鮮明な写真1枚(縦4cm×横3cm程度、上半身、正面向き、脱帽、カラー・白黒いずれも可、裏面に試験区分・受験番号・氏名を記入)を貼って、第一次試験当日に持参してください。

◎試験区分を選択するときは要注意◎
申込時に入力する申請書の内容は申込完了後、修正はできません。
選択する区分を間違えないように注意してください。

◎エントリーシートを入力するときは要注意◎
申込時に入力するエントリーシートは申込完了後、修正は一切できません。
申し込む前に入力内容を必ず確認してください。

- ※ **締切前の段階であれば、申込みを取り下げた上で、再度申し込むことが可能ですが、申込締切後に取り下げた場合は「辞退」とみなし、いかなる理由においても受験することはできません。また、試験区分や受験の有無に関わらず、同年度に横浜市人事委員会が実施する採用試験に申し込むことはできません(ただし、「障害のある人を対象とした横浜市職員採用選考」及び「横浜市育児休業代替任期付職員採用候補者選考」を除く。)**

13 試験に関する注意事項

ホームページに掲載している下記通知を御確認ください。

- ▼「令和5年度横浜市職員採用試験・選考受験にあたって」及び「令和5年度横浜市職員採用試験・選考における新型コロナウイルス感染症への対応について(お願い)」

【URL及び二次元コード】



<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyukenkakunin.html>

14 その他

- (1) 申込締切後の試験区分の変更は認めません。
- (2) この試験において提出された書類は、一切返却しません。
- (3) 受験に際して市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- (4) 問題は活字印刷文による出題です。
- (5) **障害等のため受験上の配慮を必要とされる方は、必ず7月19日(水)午前10時までに電話・FAX等で人事委員会事務局任用課に相談してください。**
- (6) 試験・選考日等の変更や非常時のお知らせがある場合には、ホームページ及び横浜市人事委員会事務局公式Twitterでお知らせしますので、確認してください。

15 よくある質問

Q インターネットでの申込みがうまくできません。

- A 横浜市電子申請・届出システムのトップページ下にある「動作環境」や「よくあるご質問」のページを参照し、動作環境を整えてから申込みをしてください。
なお、申込手続は御自身の端末でなくても構いません。学校のパソコンなど、インターネット環境が整っていれば申込みは可能です(別途、受験票発行の際にプリンターとPDFファイルが閲覧できるビューア(Adobe Acrobat Reader DCなど)が必要。)
障害等の理由により、インターネットでの申込みが難しい場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。

Q 横浜市電子申請・届出サービスのID・パスワードを忘れてしまいました。

- A 横浜市電子申請・届出システムの「よくある質問」にある 3. 利用者ID・パスワードについての質問を参照し、手続を行ってください。

Q 受験票はいつ添付されますか。

- A 8月30日(水)から9月1日(金)までの間に、横浜市電子・届出申請システムのマイページに受験票を添付する作業を行います。
9月4日(月)を過ぎても添付がない場合は、人事委員会事務局任用課にお問い合わせください。
9月4日(月)までは、受験票の添付状況等に関する問合せは御遠慮ください。

Q 申込みが完了しているのか不安です。

- A 横浜市電子申請・届出システムのマイページにある利用者メニューの「申請履歴・委任状の確認」から、申込みした手続きの申請状況に「申請を送信しました」の文字が表示されていることを確認できれば、申込みは完了しています。また、横浜市電子申請・届出システムに登録したメールアドレスに申請の到達をお知らせするメールが届いていれば、申込みは完了しています。

Q 受験に際して、居住地、出身校、職歴、就職活動状況(併願状況)などによる有利・不利はありますか。

- A 採用試験の可否は試験の結果のみで決定しており、そのようなことは一切ありません。

Q 過去に出題した問題は公表していますか。

- A 教養・専門問題は公表していません。
ただし、教養・専門の例題及び作文・論文の過去に出題した問題は、ホームページに掲載しています。

Q 受験を辞退する場合、申込みを取り下げる必要はありますか。

- A 取り下げる必要はありません。また、辞退する際は当日の欠席をもって辞退とみなしますので、辞退する旨の連絡は不要です。

【求められる職員像<全試験共通>】

■ヨコハマを愛し

横浜と横浜市民に対して強い関心を持ち、市民に貢献する仕事に誇りと自信を持つ
市民の目線で考え、相手の立場や気持ちに寄り添い、主体的に行動する
“開かれた都市・横浜”の魅力を理解・発信し、国際貢献できる人材を目指す

■市民に信頼され

公務員としての自覚を持ち、「職員行動基準」に沿って誠実・公正に行動する
知識・能力を備え、やるべきことを着実にやり、自らの役割・責任を果たす
人権とコンプライアンスの意識、協働の姿勢を持ち、市民と信頼関係を築く

■自ら考え行動する職員

課題解決に向けて主体的に取り組み、「チーム横浜」で日々の業務にチャレンジする
自らのキャリアを考え、積極的に能力開発に取り組む
全体の奉仕者として自らに求められていることを考え、行動する

▼令和4年度実施結果

ホームページの実施状況・結果を御確認ください。

▼URL 及び二次元コード

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/saiyo-info/zyokyo/kou-kekka.html>



【問合せ】

横浜市人事委員会事務局任用課

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

電話 045(671)3347 FAX 045(641)2757

▼ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/saiyo-jinji/saiyo/>

▼横浜市人事委員会事務局公式 Twitter @yokohama_ninyo

▼横浜市人事委員会事務局公式 Instagram @yokohama_recruit



横浜市人事委員会事務局任用課 令和5年6月発行